



## 新高台配水池からの配水を開始しました。

○仕様  
 構造＝プレストレストコンクリート造  
 (PC 配水池)  
 形状＝円筒型  
 有効容量＝1,900m<sup>3</sup>  
 有効水深＝6.0 m  
 寸法＝D21.8 m× H7.9 m



○高台配水池の利用地域  
 幸町、本町、大通、一条通、西二条、西三条、西四条、東二条、東三条、東四条、旭町、緑町、新町、柏町、岩富及び達美の全区域及び共和、豊永、活汲、最上の一部の区域

※配水池の役割  
 配水池は、浄水場や水源池から送られてきた水を貯め、需要に応じて配水する施設です。深夜に水を貯めて、朝や夕方の使用量が多くなる時間帯にも安定して供給する役割と地震や台風などの災害時に必要となる水を確保しておく役割があります。  
 町内には5か所の配水池があり、合計すると3,190m<sup>3</sup>の水を貯えることができ、昨年度は1日あたり平均で2,341m<sup>3</sup>の飲料水を供給しています。

▲配水池の内部

# 水道事業



新しい高台配水池の本体工事が完了しました

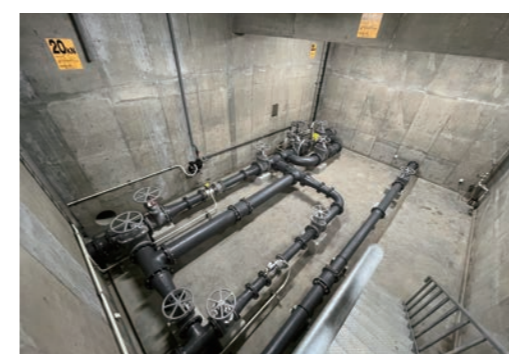
次世代に引継ぐ安全な水道を目指して

令和4年度から更新工事を実施していた高台配水池の本体工事が完成し、3月4日から配水を始めました。これまで10池に分かれていた配水池を1池に集約し、プレストレストコンクリート造としたことで耐震性に優れており、また緊急遮断弁（地震発生時に自動的に配水池からの配水を止めるもの）も整備したことにより、持続的で、安全・安心な配水池となりました。

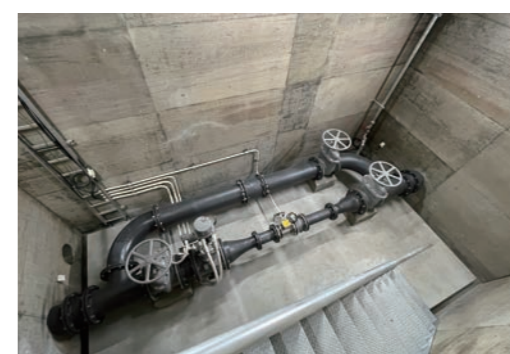
本町の市街地に上水道ができてから、今年で62年になります。市街地区の上水道事業と本岐、布川、相生地区の簡易水道事業の2つの水道事業を経営してきましたが、近年の人口減少を反映し、平成29年に両事業を統合し、津別町簡易水道事業に変更し、現在に至っております。

この工事は「津別町新水道ビジョン」に基づき、「強靱」(災害に強く、たくましい水道)を実現するための対策として、全面的な更新を行っているものです。全体工事は令和6年度に外構工事として旧配水池の解体と外柵整備を行い完了する予定です。

平成31年から令和2年までの3か年で上里水源池から浄水場までを結ぶ導水管の更新を行い、令和3年度には上里浄水場内の非常用発電機を従来の化石燃料エンジンから再生可能エネルギーである小水力発電機への更新を行いました。これからも持続・安全・強靱な水道を目指し、健全な経営を続けながら計画的な老朽



▲流出弁室の写真



▲流入弁室の写真

施設の更新を行い、次世代に引継ぎ将来にわたって安全で良質な水の供給を維持し続けるような事業を進めていきます。

# 町有林事業



町有林事業について

津別町の面積の86%を占める森林には、木材生産のほか、水資源を蓄え、育み、守る働きである水源涵養や国土の保全、地球温暖化の緩和、生態系の保護と生物多様性の維持、観光やレクリエーションの提供など、多くの機能があります。

そのような中、町有林管理においては、令和6年4月始期である現行の第15次森林施業計画書に沿って森林施業を行うこととしており、国有林・道有林との分収契約による分収部分林等を含み、町民の森林公園など施業の対象としない森林は除外しています。管理面積は1353.38ha、計画期間は5年間であり令和11年3月末までとなっています。町有林事業においては、木材市況や需要動向の変化に適

森林管理認証について

応し、津別町の森林林業、木材産業へ貢献できるよう取り組みを進めていきます。

森林管理認証とは、独立した第三者機関が一定の基準に照らして森林を審査し、森林環境の保全が図られ持続可能な経営が行われている森林であることを証明する制度です。町内の森林認証取得状況は、町有林のほか、国有林や道有林、一部の私有林でもSGEC森林管理認証を取得しています。森林認証の種類は、世界的にはFSC(森林管理協議会)やPEFC(森林認証プログラム)、日本独自の制度であるSGEC(緑の循環認証会議)があります。町では、この制度を活用し認証材の活用促進と普及に引き続き取り組んでいきます。

